

福岡県ゆかりのメダリストの方々が県議会を訪問されました

東京 2020 オリンピック、パラリンピック競技大会



素根 輝 選手



オリンピック柔道女子 78kg 超級：金メダル
オリンピック柔道男女混合団体：銀メダル
久留米市出身 久留米市立南筑高等学校卒

男女混合団体は、これまで個人戦のみだったオリンピックの柔道に東京 2020 大会から新たに導入されることになった団体戦です。男子3、女子3の計6選手で構成。階級は男子が73キロ以下、90キロ以下、90キロ超、女子は57キロ以下、70キロ以下、70キロ超となり、同じ階級の選手同士が戦います。



梶原 大暉 選手



パラリンピックバドミントン男子シングルス WH2：金メダル
パラリンピックバドミントン男子ダブルス WH1-2：銅メダル
福岡市出身 福岡市立福翔高等学校卒

車いすカテゴリーには、下肢に障がいがあるため立ってプレーすることができない選手が「出場します。障がいの程度が重い「WH1」と軽い「WH2」の2つのクラスがあります。



道下 美里 選手



パラリンピック陸上競技(女子マラソン T12)：金メダル
太宰府市在住

視覚障がいの程度により、下記の3つのクラスに分かれています。

T11：伴走者が必須 視力 0.0025 未満

T12：伴走者と走るか単独で走るか選択できる。視力 0.0025 から 0.032 まで、または視野直径 10 度未満

T13：単独で走る。視力 0.04 以上 0.1 まで、または視野直径 10 度以上 40 度未満

※東京 2020 大会では T12 クラスが実施され、障がいの程度が T12 より重い T11 の選手も参加可能。



林 咲希 選手

オリンピックバスケットボール女子：銀メダル
糸島市出身 精華女子高等学校卒



瀬戸 勇次郎 選手

パラリンピック柔道男子 66kg 級：銅メダル
糸島市出身 県立修猷館高等学校卒
福岡教育大学在学中



浦田 理恵 選手

パラリンピックゴールボール女子：銅メダル
福岡市在住 シーズアスリート(福岡市)所属

素根選手は、久留米市立南筑高等学校柔道部時代から大きな大会での優勝報告などでこれまでも度々県議会を訪問して下さいました。



世界柔道選手権東京大会
女子 78kg 超級 優勝時
令和元年 10 月 31 日



アジア競技大会
柔道女子 78kg 超級 優勝時
2020東京も
金メダル取ります！
平成 30 年 9 月 11 日



全日本選抜柔道体重別選手権大会
女子 78kg 超級 優勝(2連覇)時
平成 30 年 4 月 12 日



全日本選抜柔道体重別選手権大会
女子 78kg 超級 優勝時
平成 29 年 4 月 6 日

スポーツ立県へ 大きな弾み

本大会には、本県ゆかりの 54 名の選手が会場へ、オリンピックでは 10 名、パラリンピックでは 6 名の方々がメダル獲得の快挙を成し遂げられました。

福岡県では、県民のスポーツ活動を活性化することにより地域に活力をもたらし、スポーツの力により活性化した地域がさらにスポーツを支援できる力を発揮する、というような好循環が県内各地で生み出され、スポーツの力で県民生活をより豊かに、より元気にする「スポーツ立県福岡」の実現を目指しています。大規模スポーツ大会としては、本年 10 月に「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されましたが、来年 5 月には「第 19 回 FINA 世界水泳選手権 2022 福岡大会」が、そして再来年の 10 月には「ツール・ド・九州 2023」の開催が予定されています。

定例会の概要

令和三年九月

9 月定例会は、9 月 10 日に招集され、会期中に設置された決算特別委員会を含め、10 月 14 日まで 35 日間の会期中に審議が行われました。開会日の冒頭には、議長から、8 月 11 日からの大雨により犠牲になられた方々へ謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

今定例会には、新型コロナウイルス感染症対策として、下半期における病床・宿泊療養施設の確保や県民へのワクチン接種の加速化などへの取り組み、緊急事態宣言の延長を受けての飲食店に対する時短協力金等のほか、安全・安心の確保、地域活性化等に必要経費の令和 3 年度補正予算議案 2 件、条例議案 10 件、専決処分したもののついて報告し承認を求め議案 3 件、工事請負契約の締結に関する議案 9 件、経費負担に関する議案 6 件、財産の取得に関する議案 1 件、計 31 件の議案が開会日に知事より提出されました。

さらに、8 月の大雨災害の復旧・復興対策と緊急事態措置解除後の新型コロナウイルス感染症対策などに必要経費の令和 3 年度補正予算議案 3 件、人事に関する議案 1 件、令和 2 年度福岡県一般会計決算など決算関係議案 20 件、計 24 件の議案が追加提出されました。

審議に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策、大雨災害対策、財政運営、商工問題、教育問題など県政全般にわたり活発な論議が交わられました。審議の結果、決算関係議案を除く 35 件について、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。また、決算関係議案 20 件についても、決算特別委員会において熱心な議論が行われ、認定、または原案可決及び認定されました(6 面に決算特別委員会の審査内容を掲載しております)。

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、9月定例会時点での内容です。



自民党県議団
吉田 健一朗
(古賀市)

Q 新型コロナウイルスワクチン接種の進展に合わせた飲食店認証制度の拡大が感染拡大防止の要。認証店の拡大や有効活用に向けた知事の決意を問う。

A 本県の認証制度は、利用者が安心して飲食店を利用できるように、県独自の認証基準で感染対策の実施状況を現地確認し認証するもので、調査員やアドバイザーの助言・指導で認証取得を支援している。国が第三者認証制度の活用を検討すること踏まえると、認証店を早期に増やす必要がある。今後調査員を増やし速やかに認証を進める。認証制度への移行に伴い、現在の「感染防止宣言ステッカー」掲示店にはメールやパンフレットなどを送り認証取得を働きかけるとともに県民への周知にも努めている。

Q 8月の大雨で被災した農業者や漁業者は経営破綻の危機に見舞われている。収入保険制度や漁獲共済制度への加入推進について伺う。

A 県は制度の実施主体である農業共済組合と共に農家に対し加入を呼びかけてきたが、加入率は要件である青色申告者の

16%と低い。本県の農業者はコロナ禍で厳しい経営状況の中、地域によっては5年連続の被害で保険料が負担できず、加入したくてもできない状況がみられる。また、漁業者もコロナ禍による魚価低下や時化による漁獲減少などで経営が厳しい。収入保険制度や漁獲共済制度は自然災害や市場価格低下など経営努力では避けられない減収を補てんする。来期の保険や共済に加入する際の保険料の一部助成を実施したい。今後も保険制度等への加入を一層推進していく。

Q 中間市の保育園で痛ましい園児死亡事故が起きた。県は、県内すべての保育所と幼稚園の幼児を守る徹底した対策を立て、定着を図っていくか。ばならない立場にある。どのように指導監督を進めていくのか決意を問う。

A すべての保育所を対象に研修を行い、改めて子どもの安全管理体制の点検を求める。車両送迎を行う保育所には、新たに作成した安全管理指針に沿った送迎を指導する。毎年度実施する監査でも、バス送迎に関する指針の適用状況も含め安全管理の実施状況に重点を置く。今後は抜き打ちの監査も行う。指針は幼稚園でも有効と考えており、全国に周知する。指針の基準に満たない園や出欠確認などの業務に改善の余地がある園に対しては、新たに現地で状況を確認するなど指導を徹底する。



民主党政議団
中嶋 玲子
(朝倉市・朝倉郡)

Q 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への生活支援は県内の全市町村を総動員した体制の整備が必要だ。知事の見解と今後の取り組みについて伺う。

A 県では食料や日用品の確保が困難な一人暮らしの方などへの生活支援を6月から実施。これまでに1200件を超える利用があり、自宅療養者の生活支援は住民に身近な立場である市町村の協力が重要。日用品等の買い物代行やごみ出し支援など、より生活に密着した生活支援を実施している。市町村の事例を他の市町村に紹介し、そうした取り組みが広く行われるよう働きかけていく。また希望する市町村には、自宅療養者の連絡先等の情報を本人の同意を得たうえで提供し、生活支援の充実を図っていく。

Q パートナリシップ宣言制度は県内で3市が導入しているが、他市町村に転出した場合は認められなくなる問題がある。県での制度導入が求められるが知事の考えを伺う。

A 性的少数者の方々が安心して生活し活躍できる

社会を実現するための環境整備が重要だ。現在、公営住宅の入居申し込み、公立病院での病状説明など、県が制度を導入した場合、どのようなサービス利用が可能か全市町村の考えを調査している。今年の7、8月には県内の三つの金融機関で性的少数者向けの住宅ローンサービスが始まった。先進事例や民間事業者の動き、市町村の皆さまの考えを整理し、有識者で構成する県人権施策推進懇話会の意見を聴きながら導入に向けて検討を進める。

Q 不登校児童生徒の学びの場を確保するため、県、市町村、小中学校、民間団体等との連携システムをより充実、確立させるべきだ。

A 児童生徒の意思や個性に応じた、多様で適切な教育機会が確保される支援体制を作ることが重要であり、県、市町村、学校、民間団体等や福岡県立大学の「不登校・ひきこもりサポートセンター」との連携強化が不可欠だ。まず不登校支援の在り方について関係機関等との共通認識の形成に努め、その上で個別支援では学校と教育支援センター、民間団体、家庭が連携し、児童生徒の情報をセリングや学習指導、進路相談まで切れ目のない支援を目指す。連携の中心となる教育支援センターの機能強化が期待される

ところで、そのための取り組みを検討したい。



緑友会
永川 俊彦
(大牟田市)

Q 8月の大雨で被災した農家は壊れた機械の復旧に加え資金繰りに苦慮している。営農再開に向けた支援について伺う。

A 9月7日時点の被害額は58億円。今回はコロナ禍の中での複合的災害。事業継続の意欲を失わないよう十分な支援が必要だ。従来の支援に加え、繰り返しの被災で経営が厳しい農業者に対し、収入保険制度加入を要件に、収穫ができない作物の生産に要した経費の補てん、借入金償還延期に伴う利子の助成を実施したい。たびたび浸水している地域では浸水の恐れが少ない地域へのハウスの施設移転を進めることも必要。市町村の枠を超えて広域的に農地を確保・あつせんするため、農地中間管理機構を活用した新たな事業を考えている。

Q 新型コロナウイルスの新規感染者の若年層の増加が懸念されている。県民の健康維持と若年層の接種推進の意気込み、接種推進のための広報の取り組みについて伺う。

A 2回目接種率が7割を超える60歳以上の新規陽性者数や入院者数に占める割合は大きく減っており、ワクチンの効果を

認識している。一方、2回目接種率が3割に満たない40歳未満の若年層は新規陽性者の6割超。県の接種会場において、受験や就職を控えた高校生を含む16歳以上40歳未満のすべてを対象とし加速化させる。新たに開設した特設ウェブサイトや若年層向けにイラストや動画でメッセージを発信。接種体験記など内容を充実させ広報啓発に努める。接種の有無による差別や同調圧力が生じないように配慮していく。

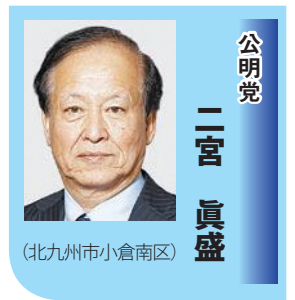
Q コロナ対策の影響で売り上げが大きく減少している中小企業者などに対し、県が事業継続支援として給付している「福岡県中小企業者等月次支援金」の金額について知事の見解を問う。

A 国は、売り上げが前々年または前年の同じ月に比べ50%以上減少した事業者に対し、ひと月当たり法人20万円、個人事業者10万円を上限に給付している。県は、30%以上50%未満減少した事業者に国の2分の1を上限に給付している。これまでの「持続化緊急支援金」「一時支援金」は国の概ね4分の1だったが、今回は酒類の提供禁止やカラオケ店への休業要請を含む強い措置であり、影響の大きさから2分の1とした。事業規模の大きな事業者などには支給額が低いことを、全国知事会を通じて国に引き上げを求めている。

Q 内水氾濫対策や湛水被害の軽減は、流域治水の一環だが、今後、流域治水の推進についてどう取り組むのかを伺う。

A 一級水系は国が水系ごとに、二級水系は県が圏域ごとに国・県・市町村からなる流域治水協議会を設置している。この協議会で策定する「流域治水プロジェクト」は一級水系です。二級水系は今年度末までに策定することとしている。今後、協議会でプロジェクトの実効性を高めるため、参加する全ての関係者間で、事業実施の課題解決に向けた協議、広域的な調整、進捗管理を行うことにより、流域治水の推進にしっかりと取り組んでいく。

Q 新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、感染者が増える中、後遺症の概念や怖さを広く周知し、後遺症を患っている可能性を自覚してもらうことが重要だ。後遺症を広く県民が理解することで感染防止の徹底にもつながるものと考えられる。後遺症への認識と、どのように広報していくのかを問う。



公明党
二宮 眞盛
(北九州市小倉南区)

Q わが党の調査結果から「家事は女性の仕事」といった旧来の価値観は、両親などの姿を見て継承されているのではと考えられる。県として固定的な性別役割分担意識の解消に向けた対策が必要ではないか。知事の所見を伺う。

A 県では夫婦の会話などを素材にした啓発動画を作成し、ホームページに掲載するなど県民の気付きにつなげている。また、男性の家事・育児への参画を促進する市町村の事業に助成しているほか、県男女共同参画センター「あすばる」では父親と子どもが参加する調理体験などを実施している。今年度は新たに九州・山口各県が連携し啓発動画を制作する。今後も家庭での男女共同参画を進め、固定的な性別役割分担意識を解消していく。

感・倦怠感、息苦しさ、頭痛、嗅覚・味覚障害など様々であるとされ、また症状が長引くことで強まる不安や抑うつ、睡眠障害など日常生活への影響も含まれて解決すべき課題と考える。「福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口」には後遺症に関する相談が8、9月で計51件寄せられ、かかりつけ医や症状に応じた診療科の受診を勧めている。国の研究成果や正しい情報を把握したうえで、後遺症に関する相談窓口、広報などについて県医師会とも連携して検討していきたい。

提出された議案

令和3年9月定例会では議案55件が提出され、いずれも原案のとおり可決、承認、同意、認定、原案可決及び認定されました。

- 予算議案 5件
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第10号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第11号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第12号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第13号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第14号)
- 条例議案 10件
 - ・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県子育て応援基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県自然海浜保全地区条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県流域下水道条例及び福岡県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分したものについて報告し承認を求める議案 3件
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第7号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第8号)
 - ・令和3年度福岡県一般会計補正予算(第9号)
- 工事請負契約の締結に関する議案 9件
- 経費負担に関する議案 6件
 - ・農業農村環境整備事業の経費の負担について
 - ・県営土地改良事業の経費の負担について
 - ・県営林道開設事業の経費の負担について
 - ・港湾関係事業の経費の負担について
 - ・街路関係事業の経費の負担について
 - ・流域下水道事業の経費の負担について
- 財産の取得に関する議案 1件
- 決算関係議案 20件
- 人事に関する議案 1件
 - ・教育委員会委員の任命について

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 台湾の世界保健機関(WHO)への参加を求める意見書
- 教育現場の実態に即した教職員配置及び財政措置の拡充を求める意見書
- 地域公共交通への支援の強化を求める意見書
- 出産育児一時金の増額を求める意見書

採択された請願

- 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

代表質問を終えて

今議会も緊急事態宣言下での開会となりました。冒頭、まず現在空席となっている教育委員の選任について質し、知事と教育長から、できるだけ早く早く議会の同意をいただいた上で選任したい旨の回答を得ました。次に、当面する県政の重要課題のうち新型コロナウイルス感染症対策においては、対象を限定せず16歳以上40歳未満の全ての方を対象にワクチン接種をさらに進める方針が示されました。

また、令和3年8月の大雨災害対応については、排水ポンプ車の配備体制の強化について質し、今後さらに6台を導入し、体制強化を図るために必要な予算を追加提案するとの回答を得ました。

さらに、今年度の県税収入見込みを質した中で、県は企業業績回復や消費の持ち直しにより現時点では当初予算を上回る水準で推移している旨を明らかにしましたが、今後は下振れリスクも予想されることから法人二税の中間報告や消費税の納付状況を見極め、しっかりと税収確保に取り組むことを確認させたところですが、違法盛土に対する県の対応については、条例等に基づく規制の強化に向け、土砂の埋め立てに関する法制化の必要性を国への提言の重点項目として今後要望していくとの回答を引き出しました。

さらに、この他「次期交通ビジョン」「データセンタ―中核拠点の本県誘致」「小規模事業主の売上向上、販路拡大支援」「教育問題」など県政全般について幅広く質し、福岡県の前進のため県政に鋭く論議を挑みました。

服部県政で初めて策定する総合計画や行政改革大綱の内容について確認したところ、感染症対策も含めることや行政サービスの向上と財政健全化の両立が必要などが示されました。

毎年発生する豪雨対策としては流域治水事業の推進と営農継続へ収入保険制度の加入促進、湛水しない農地への斡旋などを行うとされました。

新型コロナウイルス対策として、知事から、感染者は入院又は宿泊療養を原則とすること、自宅待機者への生活支援の充実を図ること、感染者の増加に応じて臨時の医療施設として酸素投与ステーションを設置すること、感染した妊産婦への確に対応していくこと、ワクチン接種を加速化するため集団接種会場を設置すること、更には保健所機能の強化すべき内容を検討するとの発言を得ました。

また、保育所の送迎バスでの園児死亡事故を受け、知事は、県独自の安全管理指針を作成し、子どもの生命を大切に指針監督を行うとされました。

さらに、会派として導入を求めてきた性的少数者のパートナーシップ宣誓制度について、本県として導入に向けた検討を行うことが表明されました。わが会派では引き続きその具体化を求めていきます。

教育長は、全国平均を上回って増加する不登校児童生徒の学びの場を確保し社会的な自立を目指すため、児童生徒の意思や個性に応じた多様な教育機会が確保できるように県、市町村、学校、民間団体等の連携強化が不可欠であると示されました。

9月定例会は、令和3年8月の大雨により、本県としては5年連続6回目の災害に見舞われた直後であることに加え、緊急事態宣言下で緊迫した中での開催となりました。

そこで、代表質問では「災害対策」と「コロナ禍対策」の二点に重点を置き、質しました。

農業被害に対する営農再開に向けた支援については、「経営再建のための無利子融資をはじめ、収入保険に加入する際の保険料の一部助成等、農業者の早期の事業再開・継続を進めるため、これらの支援策に必要な予算を追加提案させていただいた」との答弁がありました。

次に、政府による、コロナ禍での行動制限緩和に関する実証実験参加についての意向について質したところ、本県としては、この取り組みに参加し、安全性の確保のための効果や課題を把握し、指摘すべきは国に対して指摘するとともに、今後の社会経済活動の再開に向けた施策や感染防止対策に活用していきたいと明言されました。

この他、今議会に提出された暴力団排除条例の改正案の意義と効果、決意を警察本部長にお聞きしたところ、「改正により、県内の主だった生活圏においては、新たな暴力団事務所は開設・運営できないこととなる。県民の皆様は安全・安心はもとより、全国の暴力団対策に重要な影響を与える。今後も自身が先頭に立ち、暴力団が壊滅に至るまで暴力団対策をやり抜く覚悟である」という力強い答弁をいただきました。

今議会では8月の大雨被害および新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題を取り上げました。まず、8月の大雨による災害廃棄物の処理について、今後とも、処理が迅速に進むよう、県は要請があった場合、広域処理の調整を行うこと等を確認しました。また、被災された商工業者への支援および農業者の生産再開・継続支援については、浚渫は国に対して働きかけを行うとともに内水対策を行う上で排水機場の増強は有効な手段の一つの考えが示されました。さらに、大雨の予測に際し、雨水の受け皿としてクリークの先行排水について、被害軽減効果が確認されたとし、今後ルールづくりなどを進めることで先行排水の広域化による防災対策を推進するとの答弁を得ました。

農地被害に関しては、湛水リスクが高いエリアにおいては今後移転を希望される農業者に対して経費の助成を行うとともに、市町村を超えて広域的にハウスを移転する場合、農地中間管理機構を活用して農地を確保・斡旋する新たな事業を実施したいとの答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症対策については、若年層のワクチン接種、症状に応じた医療提供体制、自宅療養者に関する市町村との連携、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する相談窓口の開設等を質しました。その他、家族に関するアンケート調査結果として、固定的な性別役割分担意識が根強いことを取り上げ、解消に向けた取り組みなどを伺いました。

自民党県議団

民主県政県議団

緑友会

公明党

一般質問から

自民党県議団



長 裕海 (福岡市東区)

がん教育の周知・啓発をさらに進めていくために今後どのように取り組んで行くのかを問う。

A 県教育委員会では、小学校の教科においてがんを学ぶ機会が少なくないため、意図的にがん教育を位置づける必要があることから、医療従事者やがん経験者等を派遣する事業をより広く周知し、積極的な活用を促していく。教員、医療従事者、がん経験者等、それぞれの立場での役割を協議し、効果的ながん教育の在り方や進め方について共通認識を図っていく。



野原 隆士 (福岡市西区)

人と動物の健康および環境の健全性を一体的に守るワンヘルスについて、県民に理解して頂くための市町村への理解・浸透にどう取り組むのかを問う。

A ワンヘルスの取り組みはSDGsの目標の多くに関わっており、持続可能なまちづくりにつながる。市長会総会や町村長セミナーで、ワンヘルスの取り組みの重要性について、各市町村の皆さまの理解が進むよう自ら丁寧な説明していく。全市町村にワンヘルスの取り組みに積極的に参加してもらうことを目指し、機運を高めていく。



中牟田 伸二 (春日市)

既存住宅の省エネルギー化に今後どう取り組んでいくのかを問う。

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したもので、9月定例会時点での内容です。

に向けた住宅・建築物の省エネ対策などの在り方の検討を進め、8月に既存住宅について「耐震改修と合わせた省エネ改修の促進」などの取り組み方針を示した。その具体的方策として新たな財政支援を検討していると聞いている。県としては従来の取り組みに加え、国の新たな施策の活用や市町村との連携も視野に入れた効果的な取り組みを検討していく。



平井 一三 (筑紫野市)

今年度当初予算に作成経費を盛り込んだ流域対策実施計画を活用して、流域対策をどのように進めるのかを問う。

A 流域内のグラウンドや水田、民間駐車場など雨水貯留施設として活用可能な施設ごとに、貯留量や対策効果などを一覧表として示す流域対策実施計画を作る。流域対策を着実に進めるには公共施設から率先して始めることが重要であり、公共施設の管理者が効果的メニューを抽出し実施できるよう県が中心となって技術的助言や広域的調整を行っていく。



吉村 悠 (北九州市小倉南区)

昨年度におけるコロナ禍の中での修学旅行への支援内容と実績、旅行者への支援について問う。

A 県内での修学旅行を促すため、その素材として190施設のリストと30のモデルコースを県内の学校、旅行会社に提案。また、県内176校、県外2校にバス代を支援。宿泊、日帰り合わせて1万4485人分の誘客につなげた。市町村との連携

により修学旅行商品の造成もしている。急な中止や延期による今年度の影響を学校や旅行業協会などから聞き、対応を検討していく。



板橋 聡 (みやま市)

「あまおう」やなすは苗の定植時期を迎えており、大雨で被災したハウス付帯施設の早期復旧への対応を問う。

A みやま市ではハウス内の暖房機や灌水ポンプなどの付帯施設が浸水し、損壊する被害が発生。9月7日時点の損害額は1億円を超え、県全体の3割を占める。県の主要品目の生産に欠かせない付帯施設の災害復旧事業については、事業計画承認前に着工したのも対象となるよう市町村と連携して進めていく。



井上 博行 (福岡市博多区)

県の感染拡大防止協力金審査体制をどう強化し、今後どう改善すべきと考えるのかを問う。

A 当初120人だった人員を9月上旬には220人まで順次拡充し、審査業務運営の改善と給付の迅速化を図った。9月受付開始の第10期からは過去に受給実績のある事業者者に「先渡給付」制度を導入し、申請から最短2日で給付を行っている。さらに、審査状況や入金予定日を申請者がウェブ上で簡単に確認できるようにした。引き続き1日も早く給付できるよう努める。



片岡 誠二 (中間市)

高齢者の介護予防に資する「通いの場」について、コロナ禍での現状と対策について問う。

A 公民館などで体操やレクレーション活動等を行う「通

いの場」は自治会などで運営されているが、緊急事態宣言中は公共施設閉鎖で開催が難しく、運動機能や認知機能の衰えを招くことが懸念される。再開後も感染の恐れから参加をためらうことも考えられ、感染防止対策の具体例や留意点をまとめた県作成チラシの配布や屋外開催の事例紹介で市町村を促していく。



花田 尚彦 (宮若市・鞍手郡)

コロナ禍の中、世代別や正規・非正規の就業形態別による働き世代における家計収支の差に対する認識と積極的な雇用政策の推進に向けた取り組みを問う。

A 全国調査では年代別・就業形態別で家計収支に差が生じており、丁寧な支援が平時以上に求められる。このため県では就職支援センターの求人開拓員を増員するなど体制を強化、正社員求人の開拓などに取り組んでいる。不安定な就業状態の方がスキルアップに挑めるよう夜間・休日に受講可能な公共職業訓練を実施している。



井上 正文 (宗像市)

小中学校の通常の学級においても発達障がいなど支援が必要な子どもが増えている。心身の成長や発達を心配する保護者の支援にどう取り組むのかを問う。

A 県教育委員会では宗像市を指定地域とし、今年度から小・中学校の教員を県立特別支援学校に派遣し、実践的な指導力向上の研修を実施するとともに、より専門的な相談支援が必要な保護者には専門家を学校に派遣する。今後、宗像市における研究成果の普及を図り、学校と専

門家が連携した相談支援の充実を促進していく。



樋口 明 (福岡市南区)

福岡市南区にある農業用ため池の浸水想定区域図の作成について問う。

A 県では農業用ため池が決壊した場合、周辺に家屋などが存在し、人的被害を与える恐れのあるため池を防災重点農業用ため池に指定し、市町村に対し、すべての浸水想定区域図を提供している。南区は36カ所の農業用ため池の指定は31カ所。うち18カ所は福岡市HPで区域図を公表、周知を図っている。福岡市に対して残り13カ所についての早期公表のほか、ハザードマップの早期作成、公表を指導していく。

民主県政県議団



新井 富美子 (久留米市)

久留米市の浸水対策ですが、市内の県有施設に雨水貯留施設を整備すべきと考える。今後流域治水にどう取り組むかを問う。

A 一級水系については国が水系ごとに、二級水系については県が圏域ごとに国、県、市町村からなる流域治水協議会を設置。二級水系では今年度未だに、従来の対策に加え、貯留施設や浸透ますで雨水の河川流出を抑える対策などの「流域治水プロジェクト」を策定する。協議会で計画の実効性を高める課題解決の協議などを行い、流域治水を推進する。



富永 芳行 (糟屋郡)

新型コロナウイルスの影響で犬猫の新規飼育頭数が増加してお

り、今後、多頭飼育問題が深刻化する恐れがある。知事の認識と未然防止策について問う。

A 多頭飼育は、動物虐待につながる恐れがあり、近隣住民とのトラブルも懸念される。昨年度から主に、高齢者のトラブルを未然に防ぐため、高齢者を対象に介護関係職員らを通じ、適正飼養の啓発を行ってきた。経済的困窮や社会的孤立が広がる中、今後は社会福祉関係者とも連携して高齢者に限らず幅広く対策にあたる。



渡辺 美穂 (太宰府市)

県内の温室効果ガス排出量の現状と地球温暖化対策実行計画の進捗状況、家庭や事業所の二酸化炭素排出状況について問う。



佐々木 允 (田川市)

A 最新データによると2018年度の排出量は5309万トンで基準年度の13年度比で17.3%減。全国の削減率12%を上回る。家庭は1世帯当たり49.3%減で、30年度で基準年度より41%減の目標をすでに達成している。事業所についても基準年度比44%減の目標に対し46%減とクリアしている。再生可能エネルギー普及や省エネ行動の広がりなどが主な要因と考える。本県の里親などへの委託率は、知事の里親制度への認識と委託を進めるための取り組みを問う。

A 里親などへの委託率は昨年度、3歳未満13.9%、3歳以上就学前24.5%、就学期以降24.7%。虐待や親の病気などで家庭内の養育が困難になった子どもの健全育成に里親制度はとても大切。4児童相談所に里親に関する一貫支援を行う機

を整備するなどの登録者拡大を図り、今年9月までの整備後1年半で62人増の330人に。今後、この取り組みを県内全ての児童相談所に拡大する。



後藤 香織 (福岡市早良区)

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置」による休暇取得に係る助成金の県内の助成状況は、妊娠中の女性労働者とお腹の赤ちゃんの健康を守るため、さらなる利用促進が必要だと考えるが、どう取り組むのか。

A 助成実績は昨年度186件、今年度は116件。これまでの支援を継続するとともに、県医師会や県看護協会等に対して、休暇制度の周知を働きかける。加えて、県のSNS等を活用し、広く県民に対して、直接、情報が届くよう発信する。



山本 耕一 (北九州市若松区)

鳥獣被害軽減のため、捕獲従事者の確保に向けて捕獲手当の増額・充実、免許取得者に対する狩猟への継続的な興味喚起が必要と考えるが知事の見解を伺う。

A 県内の免許取得者は年々増え5千人を超えたが、捕獲従事者は3千人程度。狩猟経験のない免許取得者に猟銃の取り扱いや捕獲後の処理など実践的な研修会を実施。国には捕獲補助金単価の増額などを要望している。補助金上乘せの助成には特別交付税による措置があり、市町村に制度の活用を働きかけている。



井上 博隆 (大野城市)

核家族化、共働き世帯の増加、デジタルデバイスの普及等の影響で、現代社会は生活

の夜型化が進んでいる。同様に、幼児の生活習慣や生体リズムにも乱れが生じており、心身の不調や学力、体力の低下を招く一因となっている。幼児の生活習慣づくりの重要性についての率直な感想を伺う。

A 規則正しい生活リズムを身に付けることは、心と体の健やかな成長の基盤となると思う。環境の大きな変化の中で幼児の生活リズムを守ることに難しく、様々な要因や課題があると感じた。



堤 かなめ (福岡市博多区)

新型コロナウイルス感染症対策で、県は今後十分な数の病床、宿泊療養施設を準備するのかが改めて問う。

A 治療が必要な方は医療機関への入院、無症状者・軽症者については宿泊療養施設への入所を基本と考えている。受け皿となる病床は、現時点で重症者向けの203床を含めて1480床と、病床確保計画における緊急時の目標数を確保している状況だ。宿泊療養施設は県内10カ所2106室を確保しており、さらなる増設に向けてホテル側と具体的に交渉を進めている。

緑友会



安部 弘彦 (遠賀郡)

県として子ども食堂等に対する支援についての方を伺う。

A 県では子ども支援オフィスの支援員が子ども食堂を訪問している。「福岡県子ども食堂ネットワーク」から、県に対して①子ども食堂は、地域の居場所と

しての役割を担っている②地域のインフラとして貢献したい③行政の関与は最小限とし、自主自立的な運営をしたい④安全に活動するため、ボランティア保険の加入に対する支援をお願いしたい等々の意見を頂き、関係機関の支援窓口につなぐ取り組みを行っている。



栗原 悠次 (八女市・八女郡)

令和3年8月の大雨のような災害時には関係市町村と連携し、全面通行止めを早期解消することが極めて重要だが知事の考えを伺う。

A 今回の大雨では、崩土や路肩崩壊などで県管理道路の25カ所まで全面通行止めが発生。発災直後から車が通行できるよう応急対策したほか市町村道や林道に迂回路を確保したが、一部、周辺道路も被災し、迂回路の確保や安全確認に時間がかかり遠距離迂回になった箇所もある。今後も安全性や利便性を考慮し、市町村と連携して早期解除などに努める。



堀 大助 (行橋市)

ワーケーション、多拠点生活など多様な働き方が生まれる中、親が遠隔地で働く場合の子供の学習機会保障が課題。親に合わせて子供が学校を移動できる「デュアルスクール」を徳島県が実施。今後県内自治体

が取り組む場合の支援は、A 区域外就学制度を活用すれば学校間を移動でき、幅広い体験や環境に触れることができるが、児童生徒の心身負担や、教科書や学習の順序違い等による学習上の困難さが課題。活用を希望する市町村には、制度の趣旨や運用上の留意点など相談に応じる。



梶島 徳博 (柳川市)

大雨によるアサリの被害軽減対策と令和3年8月の大雨の影響について伺う。

A 有明海はアサリの成育がよい漁場だが、大雨で河川からの大量の水が流入し被害を受けやすい環境にある。河口付近の生息密度の高い場所から影響を受けにくい場所への移植が有効で昨年度から実施。今年度も県の水産海洋技術センター有明海研究所が有明海漁連に移植量・時期等を指導し、梅雨前に漁業者総出で作業され、8月の大雨後の調査では、被害もなく順調な成育を確認した。今後も有明海のアサリ資源の回復に努める。

公明党



西尾 耕治 (糟屋郡)

地域活性化推進のため古民家再生に熱心に取り組む市町村に対する支援について伺う。

A 毎年実施の市町村を対象とした住宅施策に関する担当者会議で、「古民家等観光資源化支援事業」など国の補助制度の周知を図っている。うきは市や八女市はこうした制度を活用して観光資源としている。県では、飯塚市の「旧伊藤伝右衛門邸」の集客力強化のため展示室等の整備を支援。英彦山宿坊跡の整備支援も計画している。今後も市町村に対し先行事例の紹介や必要な助言などをしていく。



大塚 勝利 (福岡市東区)

医療的ケア児支援法が施行され、対象児が在籍する学校に看護師等を配置することが設置者等の責務となった。政令

市を除く小中学校での配置状況と市町村支援の取り組みを伺う。

A 今年度は6市町の8小学校と1中学校に在籍する医療的ケア児10名に対し、看護師12名が配置されている。市町村に国庫補助制度の活用を促し、県教育委員会作成のガイドライン周知や配置看護師も対象とした実技研修会の実施など市町村の実施体制の整備・充実を支援していく。



壹岐 和郎 (北九州市小倉北区)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でインターネットの影響でトラブルが増え、ネットやSNSの利用が増え、ネットトラブルやいじめ、誹謗中傷に悩む子どもの増加が懸念される。相談対応の強化が必要と考えるが知事の見解を伺う。

A 4月に子どもや保護者が匿名で電話やメール、LINEで利用できる「ネットトラブル相談窓口」を新設した。8月末までに126件の相談を受け、必要に応じ専門機関につなげている。この相談窓口を県内全ての小・中・高等学校に周知するなど、きめ細かな支援に取り組んでいく。



松下 正治 (北九州市八幡西区)

自転車の悪質な運転に対する交通マナーアップの向上等を求める声が多い。自転車関連事故の現状と今後の対応を伺う。

A 本県の自転車関連事故は本年8月末時点で2048件発生。前年同期比19件減であるが、悪質・危険な運転に講じた検挙措置は本年8月末時点で193件、前年同期比で29件の増。県警察では飲食物等宅配代行サービス事業者や配達員への交通安全講習、学校等と連携した交通安全教育を実施しており、今後とも

交通指導取り締まりや交通安全教育を推進していく。



立川 由美 (福岡市東区)

日本共産党
ヘイトスピーチ解消法が施行された5年経過後だが、外国人に対するヘイトスピーチは今も続いている。アジアの玄関口を標榜する本県として、差別的言動を断じて許さない立場に立って、ヘイトスピーチを規制する条例を制定すべきではないか。

A ヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を助長するため決して許されない。対策連絡会議で関係機関と連携を取り、ヘイトスピーチを許さない社会の実現に向け、解消法に基づき啓発に取り組む。規制条例制定は考えていない。

政義会



高橋 義彦 (飯塚市・嘉穂郡)

気候変動に対する認識と取り組みについて伺う。

A 本県では、平均気温が福岡市の観測地点において1890年代以降100年当たり2.45℃の割合で上昇、全国平均の1.26℃より大きい。今以上の温暖化対策を行わない場合、今世紀末に4.1℃程度上昇し、大雨の発生頻度は約3倍との予測。5年連続の豪雨災害、熱中症の増加、農作物の品質低下など既に様々な分野で大きな影響が出ており重要な課題と認識。今年度改定する地球温暖化対策実行計画に気候変動の影響を防止・軽減するための適応策を盛り込む。

決算特別委員会から

審査日程

9月24日、10月1日～10月12日

9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を令和4年度予算に反映させるため9日間の審査日を設け、付託された「令和2年度福岡県一般会計決算」など20件の議案について集中審査方式により慎重に審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、吉松源昭委員長、井上博隆副委員長を中心に31名の委員により、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主な内容は本会議場での採決の前に委員長が報告を行いました。以下、その委員長報告について要約したものを掲載します。



財政問題

相次ぐ災害やコロナの影響により、県税収入や財政調整基金等三基金の残高が減少する一方で、借金である県債残高は増えている。委員から、自主財源の最たる県税収入や国からの財源確保など、財政をどう運営していくのかを質されたことに対して、貴重な財源である県税収入の適正な徴収を行い、しっかりと税収確保に取り組みことや国に対する確実な財政措置実施の要請、そして、現在策定中の中期財政改革プランにおいて改革措置を講ずることによって財政健全化を進めるとともに、併せて将来の産業や経済発展の取り組みにも力を入れることで、税源を涵養する好循環を生み出し、安定した財政基盤を確立していきたいとの答弁があった。

新型コロナウイルス感染症への対応

本県での感染状況は、7月下旬以降急速に悪化し8月18日には新規陽性者が過去最大になるなど爆発的な感染拡大が続いた。急激な感染拡大時の医療崩壊を防ぐために、平時から病床確保についての知事の権限などを保健医療計画に記載すべきではないかと質された知事は、知事として直ちに対応できるような医療提供体制の確保について、医師会をはじめとする医療関係者等のご意見を十分に伺い、第八次保健医療計画に記載したいと答弁された。

また、感染の長期化で大きな影響を受けた地域経済活性化のため、どのような取り組みを行っていくのかについては、中小企業の事業継続を支援する「県制度融資の十分な融資枠の確保」、「デリバリーなどの経営革新の取組支援」

「生産性向上のための設備投資等への支援」の取り組みに加え、需要の喚起を図る「プレミアム付き商品券」や「福岡県ウエブ物産展」の支援、「福岡の避暑の旅」観光キャンペーンによる県民向け宿泊助成の実施などの取り組みをしっかりと行っていく、また、ワクチン接種が進む中で、未接種者が不利益を被らないための取り組みとしては、接種の有無で差別やいじめ、不利益の扱いをすることのないようホームページや広報紙で啓発を行うっていくとの答弁があった。

さらに、「福岡の避暑の旅」利用期間延長について、国の対応を待つことなく、しっかりと検討を行い、早急に結論を出していくとの答弁があり、その後、期間延長の発表があったところである。

このほか、各種給付金等の取り扱い、生活福祉資金の特例貸付及び自立支援制度に係る課題、コロナ禍で苦しむ女性への支援などの質疑がなされた。

世界体操・新体操選手権北九州大会

10月18日から北九州市で開催される「世界体操・新体操選手権北九州大会」は、東京2020オリンピック・パラリンピック後に初めて行われる国際大会で、有観客での準備が進められている。県民の皆さまにスポーツの素晴らしさを感じていただくため、大会の成功に向けた取り組みについて質された知事は、多くの県民の方にアスリートの躍動する姿、競技に挑む姿を直に見ていただき、福岡県に元氣と感動をもたらす大会にしたいと、現在、徹底した感染症対策などの最終調整を行っている。コロナ禍の中、二つの世界大会が初めて同時期に同じ場所で行われる。この実績を「北九州モデル」として、北九州市、福岡県が世界的なスポーツ大会を開催できる場所であるという情報を大いに発信して、今後の国際大会誘致に繋げていきたいと答弁された。

福祉労働施策

政治分野における男女共同参画推進法が改正されたことに伴う政治分野の人権相談への対応について質され、より一層の人権教育・啓発の推進に努めるとともに、人権侵害を受けた方からの相談体制の充実に取り組み、政治分野における人権相談についてもしっかりと対応するとの答弁があった。

また、障害者差別解消法が今年5月に改正されたことを受けての本県条例の見直しについては、改正法の施行期日である令和6年6月までに見直しが必要と認識しており、国において改正が進められている法の趣旨を具体化する基本方針の内容を反映することや市町村、事業者、県民の皆さまそれぞれに対して合理的配慮の提供について一層の周知徹底を図るとの答弁があった。

農林水産施策

農業分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)をどう進めていくのかについて質された知事は、様々なデータを生産現場が活用して消費者が求める農産物を生産・供給する仕組みづくりが



必要であり、スマート農業機械で収集したデータの活用による収量や品質の向上、県内企業のロボット技術等を活用した生産の効率化や省力化の推進、品目や数量などの物流情報をデジタル化して市場と産地が共有・活用できるシステム構築支援、消費者の購買データを収集・分析して産地での生産や出荷計画に活用していく取り組みにより農業DXを推進し、本県農業を「稼げる、魅力ある産業」へ発展させていくと答弁された。

商工施策

デジタル社会を支え、DX戦略を推進していくうえで重要なインフラであるデータセンターの誘致と産業振興について質され、データセンター等の企業誘致推進のため、関係課により設置したプロジェクトチーム一丸となり、市町村はもとより電力事業者、通信事業者とも協議しながら誘致を進めていく。誘致実現により、ITベンチャー企業の創出、中小企業の新技術・新製品の開発や生産性向上を図るとともに、成長分野であるデジタル関連産業の集積に取り組みとの答弁があった。

また、ロケツーリズムによる国内外からの誘客については、本県を舞台として注目を集めた映画やドラマは、その場所や周辺スポットを観光サイトやSNSなどで発信している。デジタルを活用し、隠れた観光スポットをこれまでとは違う角度や視点の動画で伝えていくなどの工夫をしながら本県の魅力を国内外の方々にPRし、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光需要を喚起して観光振興に努めていくとの答弁があった。

教育行政

本県でも増加している不登校児童生徒への教育機会の確保、社会的自立に向けた支援について質され、多様な適切な教育環境を確保し、不登校児童生徒の意思を尊重した支援を実現することを目指す「福岡県不登校児童生徒支援ブランドデザイン」の策定を本年中に予定している。この中で、スクールカウンセラー等を活用した学校内の未然防止策の徹底、学校外の施設である教育支援センターの機能強化、不登校児童生徒や保護者に対するフリースクールも含めた情報提供の充実等を進め、不登校児童生徒それぞれの状況や意思に寄り添ったカウンセリングや進路相談などの支援を目指していくとの答弁があった。

その他

この他、障がい児保育の取り組み、河川の浚渫、県営住宅の入居状況、PCB廃棄物処理、手話言語条例の制定、産後ケア、鳥獣被害防止、療育手帳の交付、バス停留所の安全性確保対策、過疎地域におけるガソリンスタンド減少問題など、多岐にわたって質疑がなされました。質疑終了後、付託された議案20件について採決を行い、いずれの議案も起立多数をもって認定、または原案可決及び認定すべきものと決しました。

決算特別委員会委員

- | | | | | |
|-----|----|-----|----|----|
| ◎吉松 | 源昭 | ○井上 | 博隆 | 人司 |
| 善彦 | 江藤 | 秀和 | 大原 | 勝司 |
| 津田 | 桐明 | 之久 | 香浦 | 三夫 |
| 川端 | 西元 | 健 | 吉田 | 浩一 |
| 江頭 | 笠 | 和彦 | 原中 | 岩子 |
| 花田 | 富田 | 徳二 | 原中 | 玲忠 |
| 仁田 | 渡辺 | 美香 | 井上 | 玲忠 |
| 富永 | 中河 | 月 | 中井 | 大士 |
| 神崎 | 小 | 誠 | 田中 | 雅 |
| 森下 | 新 | 昌 | 高橋 | |
| 高瀬 | 開 | 彦 | | |
| 菜穂 | 高 | 彦 | | |
| 穂子 | 橋 | 彦 | | |
- (◎は委員長 ○は副委員長)

調査特別委員会について

現在活動中の調査特別委員会の委員をご紹介します。

令和3年11月15日現在

空港・交通インフラ調査特別委員会

委員長



原中 誠志
(民主)

副委員長



川端 耕一
(自民)



縣 善彦
(自民)



松尾 統章
(自民)



長 裕海
(自民)



吉松 源昭
(自民)



井上 博行
(自民)



佐々木 徹
(民主)



原田 博史
(民主)



井上 忠敏
(緑友)



永川 俊彦
(緑友)



高橋 雅成
(公明)



高橋 義彦
(政義)

子育て支援・人財育成調査特別委員会

委員長



椛島 徳博
(緑友)

副委員長



津田 公治
(自民)



樋口 明
(自民)



平井 一三
(自民)



中牟田 伸二
(自民)



片岡 誠二
(自民)



井上 博隆
(民主)



大田 京子
(民主)



中嶋 玲子
(民主)



山本 耕一
(民主)



田中 大士
(緑友)



浜崎 達也
(公明)



西尾 耕治
(公明)



高瀬 菜穂子
(共産)

再生可能エネルギー等調査特別委員会

委員長



西元 健
(自民)

副委員長



富永 芳行
(民主)



中村 明彦
(自民)



江藤 秀之
(自民)



中尾 正幸
(自民)



吉村 悠
(自民)



笠 和彦
(自民)



川崎 俊丸
(民主)



仁戸田 元氣
(民主)



安部 弘彦
(緑友)



新開 昌彦
(公明)



立川 由美
(共産)



古川 忠
(真政)



岳 康宏
(拓志)

国際化・多文化共生社会調査特別委員会

委員長



佐々木 允
(民主)

副委員長



浦 伊三夫
(自民)



今林 久
(自民)



加地 邦雄
(自民)



渡辺 勝将
(自民)



吉田 健一郎
(自民)



吉田 浩一
(自民)



富田 徳二
(民主)



渡辺 美穂
(民主)



中村 香月
(民主)



神崎 聡
(緑友)



栗原 悠次
(緑友)



壹岐 和郎
(公明)



武藤 英治
(進志)

ワンヘルス・地方分権調査特別委員会

委員長



香原 勝司
(自民)

副委員長



後藤 香織
(民主)



藏内 勇夫
(自民)



松本 國寛
(自民)



野原 隆士
(自民)



板橋 聡
(自民)



井上 正文
(自民)



原竹 岩海
(民主)



畑中 茂広
(民主)



新井 富美子
(民主)



江口 善明
(緑友)



小河 誠嗣
(緑友)



森下 博司
(公明)



大塚 勝利
(公明)

スポーツ立県調査特別委員会

委員長



松尾 嘉三
(自民)

副委員長



堀 大助
(緑友)



原口 剣生
(自民)



井上 順吾
(自民)



大島 道人
(自民)



桐明 和久
(自民)



江頭 祥一
(自民)



花田 尚彦
(自民)



岩元 一儀
(民主)



守谷 正人
(民主)



大橋 克己
(民主)



吉武 邦彦
(緑友)



二宮 真盛
(公明)



松下 正治
(公明)

※自民：自民党県議団、民主：民主県政県議団、緑友：緑友会、公明：公明党、共産：日本共産党、進志：自民党進志会、真政：真政会、拓志：拓志会、政義：政義会

各調査特別委員会の活動等の概要は、県議会ホームページ内「委員会の情報」をご覧ください。 <http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

トピックス

8月の大雨による被害状況の視察



赤羽国土交通大臣による現地視察 8月26日

8月11日からの大雨により県内各地で甚大な被害が発生したことを受け、秋田章二議長と十中大雅副議長は8月22日、服部誠太郎知事とともに、久留米市、大刀洗町、大木町、添田町の被災地域を視察しました。現地では、地元選出議員や地元首長が同席され、地域の皆さまからの声をお伺いし、浸水被害や農作物被害などを視察しました。また、その後に行われた赤羽一嘉国土交通大臣(当時)や野上浩太郎農林水産大臣(当時)による現地視察に同行した際、それぞれの大臣へ県議会と県との連名による緊急要望書を秋田議長が服部知事とともに手渡しました。



野上農林水産大臣による現地視察(意見交換会時) 9月8日



在福岡タイ王国総領事による県議会表敬

10月25日、ソールット・スックターウォン在福岡タイ王国総領事が、着任の挨拶のため県議会を訪問され、秋田章二議長、十中大雅副議長をはじめ、福岡県タイ友好議員連盟の役員がお迎えしました。



FUKUOKA SPACE EXPO 2021

10月17日、「FUKUOKA SPACE EXPO 2021」が福岡市内で開催され、秋田章二議長が出席しました。秋田議長は「先日、小型レーダー衛星『イザナミ』の高精度な画像取得成功についてのご報告をいただきました。QPSプロジェクトの今後の展開に大いに期待しているところです。宇宙ビジネスは大きな可能性を秘めており、コロナ禍で気分が落ち込んでいる中、県民の皆様が夢と希望を与えてくれます。県議会といたしましても、県行政と一体となって、その振興を応援してまいります」と挨拶しました。



福岡県酒類鑑評会表彰式

10月14日、「第9回福岡県酒類鑑評会」の表彰式が福岡市内で開催され、秋田章二議長をはじめ、各会派代表者など多くの関係議員が出席しました。



秋田議長は、福岡県議会議長賞を受賞した酒造事業者に表彰状を授与するとともに、「出展された皆様の日ごろのご研鑽に対し、深く敬意を表します。新型コロナウイルス感染症が拡大するたび、飲食店での酒類提供が制限されるなど、出荷量の減少により、酒造組合の皆さまにも大きな影響が出ております。県議会といたしましても、県執行部と一体になって、今期の酒造りに対する支援や県産酒の消費拡大等への取り組みを進め、皆様の経営継続につながるよう努めてまいります」と挨拶しました。

福岡県では、10月14日をもって「福岡コロナ警報」の解除を決定しましたが、感染の再拡大に備え、引き続き、ワクチン接種、医療提供体制の維持・強化、そして「感染防止認証店」の拡大に取り組んでまいります。



このマークは県が定めた感染防止対策の認証基準をすべて満たした飲食店の証です。

感染防止宣言・認証ポータルサイト



編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
 電話 092-643-3832 (調査課)

広報紙編集委員の紹介

6名の委員により、この「ふくおか県議会だより」の企画、編集などを行っています。議会の動きや議会活動の様子を広く県民の皆さまにお知らせしてまいります。できるだけわかりやすく、少しでも親しんでいただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。



写真向かって右から
 ○壹岐 和郎 (公明党)
 ○大田 京子 (民主進歩党)
 ○原田 博史 (民主進歩党)
 ○(自民党県議団) 桐明 和久
 ○(自民党県議団) 板橋 聡
 ○(緑友会) 堀 大助
 ◎は委員長 ○は副委員長

12月定例会のスケジュール(予定)

- 12月1日(水) 開会
- 12月7日(火) 代表質問
- 12月8日(水) 代表質問
- 12月9日(木) 一般質問
- 12月10日(金) 一般質問
- 12月13日(月) 一般質問
- 12月14日(火) 常任委員会
- 12月15日(水) 常任委員会
- 12月16日(木) 常任委員会
- 12月20日(月) 閉会

議会事務局の組織と問い合わせ先

総務課 ■ 議会の庶務、総務 ■ 本会議傍聴 ■ 議会棟見学 など TEL 092-643-3823 FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	議事課 ■ 本会議、委員会などの運営 ■ 請願、陳情 ■ 会議録作成 など TEL 092-643-3827 FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
調査課 ■ 議案、行政施策、法令等の調査 ■ 議会の広報 ■ 議長会議 など TEL 092-643-3832 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	政策企画支援室 ■ 議員提出条例の制定・改廃 ■ 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806 FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いてあります。
 ※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジ版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第42号)の発行は、令和4年2月中旬を予定しています。

訃報



小川洋前福岡県知事が令和3年11月2日にご逝去されました。平成23年4月に初当選され、本年3月に辞職されるまでの間、本県の発展に多大な貢献をされました。ここに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。